

以て正しとすべし、而して吐迷度の使者は舊唐書に記せるが如く、此の後同年中に既に唐に入貢したるものなりとす、舊唐書廻紇傳によれば、唐が六府七州を置きて廻紇以下の鐵勒諸部を轄するに至りしは、此の年即ち貞觀二十年のことと見るべきが如きも、然も此の年代は容易に斯く定め得べきに非ず、新唐書回鶻傳には前記の如く吐迷度が薛延陀を滅ぼすや使を遣して款を獻じたるが爲に、太宗は靈州に幸し、涇陽に次して其の功を受けしが、此の時鐵勒の十一姓廻紇・拔野古・同羅・僕骨・多濫葛・阿跌・思結・契苾・奚結・渾・斛薛皆各使を遣して朝貢し、唐官を置かんことを請へりと記せるが、舊唐書本紀にも同一のこと記され、而して其の靈州に幸し、涇陽に次せしを此の年八月とし、翌九月鐵勒諸部の靈州に會するもの數千人、方物を貢し、吏を置かんことを請ひ、北荒こゝに至りて悉く平げりと記せり、而して新唐書回鶻傳は唐が六府七州を置きて鐵勒諸部を統ぶるに至りしを此の明年のことと記せるよりすれば、此の年は正に貞觀二十一年に相當し、同書本紀にも、貞觀二十一年正月「甲寅以鐵勒諸部爲州縣」と記し、通鑑も之を同年正月丙申のこととせり、然も亦冊府元龜卷九繼襲篇には貞觀「二十二年契苾廻紇等十餘部落歸國、太宗因其土地、置爲州府、拜其酋長爲都督刺史」と記し、舊唐書鐵勒傳にも、貞觀「二十二年契苾廻紇等十餘部落、以薛延陀亡散殆盡、乃相繼歸國、太宗各因其地土、擇其部落、置爲州府、以廻紇部、爲瀚海都督府」と記し、更に新唐書地理志卷四十三下にも靈州都督府に屬する回紇州十八、府九を擧げて「貞觀二十二年分回紇諸部落置」とせり、此等以外にも此の事に關する記事としては冊府元龜繼襲篇に、別に「貞觀二十年太宗以其部（回紇部）爲瀚海府、拜其俟利發吐迷度、爲都督」と記さるゝものあり、此の如く回鶻が唐の州縣に轄せらるゝに至りし年次に就きては少くとも貞觀二十年、同二十一年、同二十二年の三説存し、而して舊唐書及び冊府元龜は二十年と二十二年との兩説、新唐書は二十一年